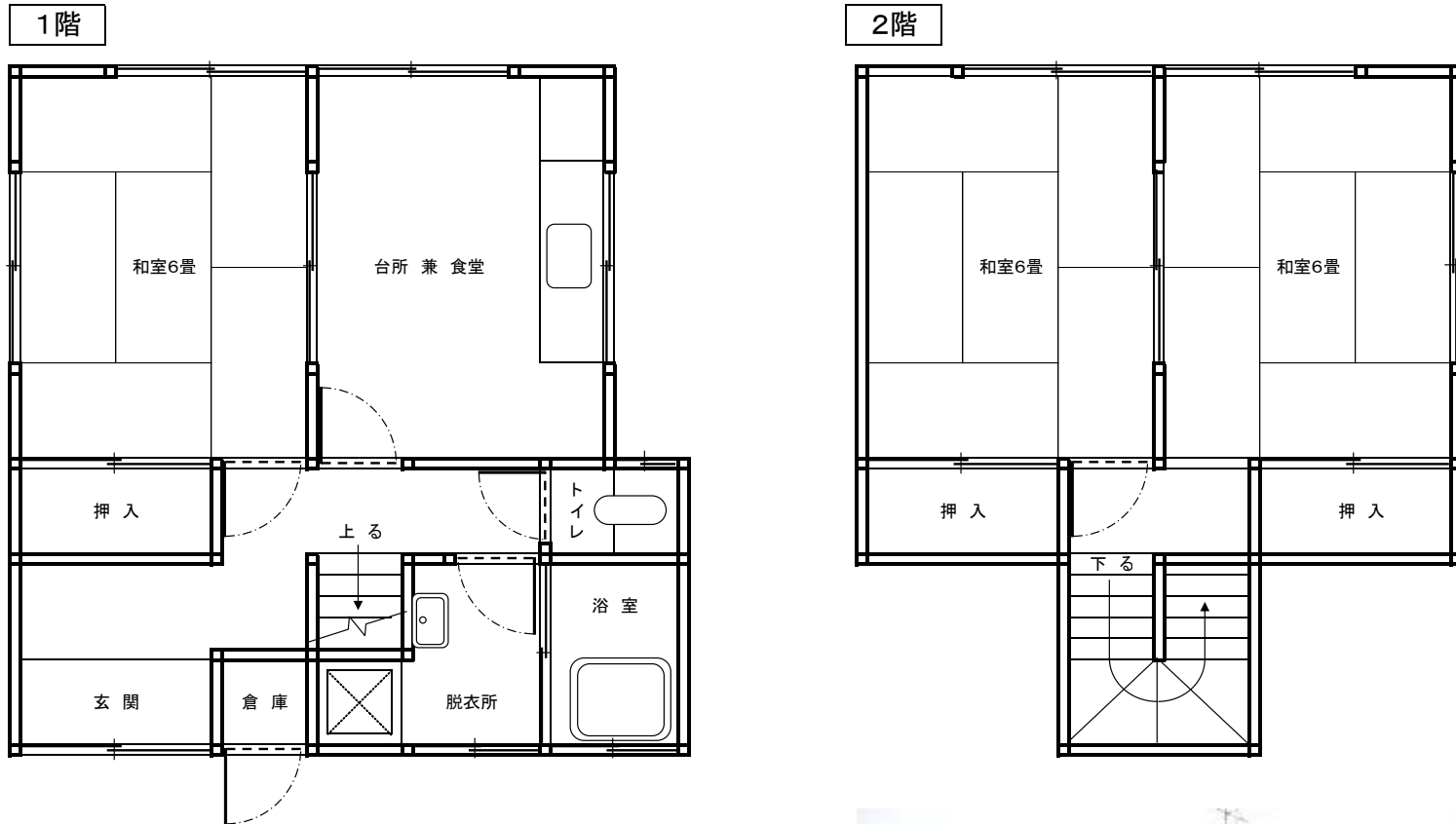


大島地区 小方住宅 8号 間取り図(左右が逆になります)

周防大島町大字小松開作1266番地5 昭和63年建築 66.30㎡



(注)

1. 給湯器、浴槽は入居者の負担で設置してください。
2. トイレは汲み取り式です。
3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。修繕してお使いください。
4. テレビアンテナ及び配線は、入居者で行ってください。
5. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをして



し
いただきます。また、入居者が住宅を改造している場合は、元
に居していただきます

